



平成 29 年 6 月 20 日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

調査官 山口 浩幸

室長補佐 石上 智子

労使関係第二係（内線 7667, 7668）

（代表電話）03(5253)1111

（直通電話）03(3595)3145

平成 28 年労働組合活動等に関する実態調査の概況

目 次

調査の概要	1 頁
主な用語の定義	2 頁
利用上の注意	3 頁
結果の概要	
1 労使関係についての認識	4 頁
2 労働組合員数の変化に関する状況	5 頁
3 労働組合の組織拡大に関する状況	6 頁
4 正社員以外の労働者に関する状況	8 頁
5 労働組合活動の重点事項	11 頁
6 労働組合費、労働組合役員、労働組合事務所等の供与に関する状況	12 頁

平成 28 年労働組合活動等に関する実態調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス（ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list15-19.html> ）

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、労働組合を対象として、労働環境が変化する中での労働組合の組織及び活動の実態等を明らかにすることを目的とする。

2 調査の範囲

(1) 地域

全国

(2) 産業

日本標準産業分類（平成25年10月改定）による次に掲げる16大産業

鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）

(3) 労働組合

上記(2)に掲げる産業に属する民営事業所における労働組合員30人以上の労働組合（単位組織組合並びに単一組織組合の支部等の単位扱組合及び本部組合）のうちから一定の方法により抽出した約5,100労働組合

3 調査事項

- (1) 労働組合の属性に関する事項
- (2) 労使関係についての認識に関する事項
- (3) 労働組合役員に関する事項
- (4) 労働組合財政に関する事項
- (5) 労働組合活動に関する事項
- (6) 正社員以外の労働者に関する事項
- (7) 個別労働問題への取組に関する事項
- (8) 労働組合の組織状況に関する事項
- (9) 組合員数の変化に関する事項
- (10) 企業施設の供与に関する事項
- (11) 労働組合の組織拡大に関する事項
- (12) メンタルヘルスに関する事項
- (13) 賃金・退職給付制度の改定に関する事項

4 調査の時期

平成28年6月30日現在の状況について、同年7月1日から7月20日まで調査を行った。

5 調査の方法

厚生労働省から都道府県労政主管課及び労政主管事務所を經由して調査客体労働組合に対し調査票を配布（一部郵送を含む。）し、調査客体労働組合が調査票に記入した後、都道府県労政主管課及び労政主管事務所の職員が調査票を回収（一部郵送を含む。）して厚生労働省に郵送した。

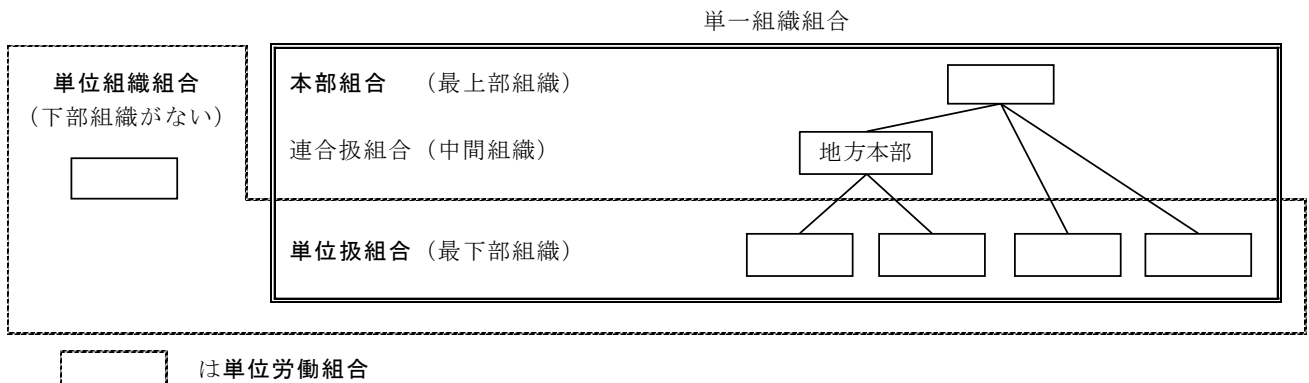
6 調査機関

厚生労働省－都道府県労政主管課－労政主管事務所－労働組合

7 調査客体数、有効回答数及び有効回答率

調査客体数 5,097 有効回答数 3,246 有効回答率 63.7%

主な用語の定義



「単位組織組合」

規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行うことができる下部組織（支部等）を持たない労働組合をいう（上図参照）。

「単一組織組合」

規約上労働者が当該組織に個人加入する形式をとり、かつ、その内部に独自の活動を行うことができる下部組織（支部等）を持つ労働組合をいう（上図参照）。

「本部組合」

「単一組織組合」のうち、最上部組織をいう（上図参照）。

「単位扱組合」

「単一組織組合」のうち、最下部組織をいう（上図参照）。

「単位労働組合」

「単位組織組合」と「単位扱組合」をいう（上図参照）。

「正社員」

事業所において正社員とする者をいう。勤務延長者（定年年齢に到達後も退職することなく引き続き雇用されている者）及び他社からの出向社員を含む。

「パートタイム労働者」

正社員以外の労働者で、雇用期間の定めの有無にかかわらず、以下のいずれかに該当する者をいう。ただし、派遣労働者を除く。

- ① 1日の所定労働時間が一般労働者より短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般労働者と同じであっても、1週間の所定労働日数が一般労働者よりも少ない者

- ③ パートタイマー、パート等と呼ばれている者

「有期契約労働者」

正社員以外で、例えば3か月や1年などの期間を定めた契約で雇用した労働者をいう。ただし、パートタイム労働者、派遣労働者、日々雇われている者、出向社員及び嘱託労働者を除く。

「派遣労働者」

労働者派遣法(注)に基づき労働者派遣事業を行っている派遣元事業所から派遣されてきている労働者をいう。

(注)正式名称は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」

「嘱託労働者」

定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用した労働者をいう。

「執行委員」

組合員の選挙等により労働組合の運営に当たっている者をいい、この名称でなくとも同様の任に当たっている者は、これに該当する。ただし、監査機関の構成員は含まない。

利用上の注意

- 1 本調査は、調査体系の見直しにより、従来の「労働組合実態調査」「労働組合活動実態調査」「労働協約等実態調査」及び「団体交渉と労働争議に関する実態調査」を再編したものである。
- 2 統計表中の「平成20年調査」は平成20年「労働組合実態調査」を、「平成23年調査」は平成23年「労働協約等実態調査」を、「平成25年調査」は平成25年「労働組合活動等に関する実態調査」を、「平成27年調査」は平成27年「労使間の交渉等に関する実態調査」をそれぞれ指す。
- 3 平成20年調査、平成25年調査及び平成28年調査は「本部組合」及び「単位労働組合」を調査対象としており、平成23年調査は「単位労働組合」、平成27年調査は「本部組合」「連合扱組合」及び「単位労働組合」を調査対象としている。
過去の調査の数値は、原則として本調査と調査対象範囲が同一で比較が可能なもののみを掲載している。
- 4 統計表に用いている記号は次のとおりである。
(1) 「0.0」は、表章単位数値未満のものを示す。
(2) 「-」は、該当数値がないものを示す。
- 5 統計表等の数値は、表章単位未満を四捨五入しており、項目の和が計の数値に合わないことがある。

結果の概要

1 労使関係についての認識

使用者側との労使関係の維持についての認識をみると、「安定的に維持されている」50.3%（平成27年調査49.7%）、「おおむね安定的に維持されている」39.2%（同38.1%）、「どちらともいえない」5.8%（同8.1%）、「やや不安定である」2.6%（同3.2%）、「不安定である」1.7%（同0.9%）となっている（第1表）。

第1表 使用者側との労使関係の維持についての認識別割合

（単位：％）平成28年

区分	計	労使関係の維持についての認識								
		安定的	安定的に維持されている	おおむね安定的に維持されている	どちらともいえない	不安定	やや不安定である	不安定である	不明	
計	[100.0]	100.0	89.5	50.3	39.2	5.8	4.3	2.6	1.7	0.4
< 企業規模 >										
5,000人以上	[22.5]	100.0	90.8	61.6	29.2	4.2	4.2	1.5	2.7	0.8
1,000～4,999人	[20.3]	100.0	95.3	64.0	31.4	3.0	1.2	0.8	0.5	0.4
500～999人	[13.5]	100.0	91.0	51.8	39.2	6.6	2.3	1.5	0.8	0.1
300～499人	[10.6]	100.0	93.0	37.1	55.9	3.9	2.6	2.0	0.6	0.5
100～299人	[21.8]	100.0	83.2	37.8	45.4	8.9	7.9	5.6	2.2	0.1
30～99人	[11.2]	100.0	83.7	37.9	45.8	8.8	7.5	4.1	3.4	-
< 労働組合の種類 >										
本部組合	[6.1]	100.0	94.1	58.1	36.0	1.8	3.3	2.6	0.7	0.8
単位労働組合	[93.9]	100.0	89.2	49.8	39.4	6.0	4.4	2.6	1.8	0.3
支部等の単位抜組合	[51.3]	100.0	91.6	56.6	35.0	4.7	3.3	1.6	1.7	0.5
単位組織組合	[42.7]	100.0	86.5	41.7	44.8	7.6	5.8	3.8	2.0	0.2
平成27年調査計		100.0	87.8	49.7	38.1	8.1	4.1	3.2	0.9	0.0

注：[]内は、計を100とした「企業規模」「労働組合の種類」別の構成割合である。

2 労働組合員数の変化に関する状況【単位労働組合】

(1) 組合員数の変化

3年前（平成25年6月）と比べた組合員数の変化をみると、組合員数が「増加した」34.1%（平成20年調査30.1%）、「変わらない」22.2%（同22.1%）、「減少した」41.7%（同47.1%）となっている（第2表）。

第2表 3年前と比べた組合員数の変化別割合（単位労働組合）

（単位：％）

区 分	計	3年前と比べた組合員数の変化			
		増加した	変わらない	減少した	不明
平成28年調査計	100.0	34.1	22.2	41.7	2.0
平成20年調査計	100.0	30.1	22.1	47.1	0.7

注：3年前とは、平成25年6月をいう。なお、組合結成後3年未満の労働組合は、結成当時と比べた状況を回答した。

(2) 組合員数が増加した理由

3年前（平成25年6月）と比べて組合員数が増加した理由（複数回答）をみると、「新卒・中途採用の正社員の組合加入」82.7%（平成20年調査74.4%）が最も高く、次いで「正社員以外の労働者の組合加入」18.7%（同14.0%）となっている（第3表）。

第3表 3年前と比べて組合員数が増加した理由別割合（単位労働組合）

複数回答（単位：％）

区 分	3年前と比べて組合員数が増加した計	増加した理由					
		新卒・中途採用の正社員の組合加入 ¹⁾	在籍する正社員の組合加入 ²⁾	正社員以外の労働者の組合加入 ³⁾	企業の統合等による労働者数の増加	その他	不明
平成28年調査計	100.0	82.7	11.7	18.7	6.0	5.0	0.0
平成20年調査計	100.0	74.4	10.9	14.0	11.4	6.4	1.1

注：3年前とは、平成25年6月をいう。なお、組合結成後3年未満の労働組合は、結成当時と比べた状況を回答した。

1) 平成20年調査は、「新卒・中途採用者の組合加入」の数値である。

2) 平成20年調査は、「在籍する正規労働者（事業所で正社員・正職員とする者）の組合加入」の数値である。

3) 平成20年調査は、「正規労働者以外の労働者の組合加入」の数値である。

(3) 組合員数が減少した理由

3年前（平成25年6月）と比べて組合員数が減少した理由（複数回答）をみると、「定年退職」68.1%（平成20年調査65.4%）が最も高く、次いで「自己都合退職」55.2%（同50.9%）、「正社員の採用の手控え」33.8%（同51.9%）などとなっている（第4表）。

第4表 3年前と比べて組合員数が減少した理由別割合（単位労働組合）

複数回答（単位：％）

区 分	3年前と比べて組合員数が減少した計	減少した理由								
		正社員の採用の手控え ¹⁾	新卒・中途採用の正社員の組合非加入 ²⁾	在籍する組合員の組合脱退 ³⁾	組合員の退職			企業の分割等による労働者数の減少	その他	不明
					定年退職	自己都合退職	会社都合退職（早期優遇退職を含む）			
平成28年調査計	100.0	33.8	9.4	21.8	68.1	55.2	7.6	7.1	11.8	0.2
平成20年調査計	100.0	51.9	5.7	16.9	65.4	50.9	10.9	6.5	8.8	-

注：3年前とは、平成25年6月をいう。なお、組合結成後3年未満の労働組合は、結成当時と比べた状況を回答した。

1) 平成20年調査は、「正規労働者の採用の手控え」の数値である。

2) 平成20年調査は、「新卒・中途採用の正規労働者の組合非加入」の数値である。

3) 平成20年調査は、「在籍者の組合脱退」の数値である。

3 労働組合の組織拡大に関する状況【単位労働組合】

(1) 組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無

組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無をみると、「取り組んでいる」31.9%（平成25年調査34.1%）、「取り組んでいない」66.0%（同65.8%）となっている。

産業別に「取り組んでいる」をみると、「医療，福祉」70.0%（同57.1%）、「教育，学習支援業」56.3%（同61.6%）、「運輸業，郵便業」54.5%（同53.7%）となっている。（第5表）

また、取り組まない理由（複数回答）としては「ほぼ十分な組織化が行われているため」50.8%が最も高く、次いで「組織が拡大する見込みが少ないため」27.4%、「他に取り組むべき重要課題があるため」19.2%などとなっている（第6表）。

第5表 組織拡大を重点課題として取り組んでいる労働組合の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）

区 分	平成28年調査			平成25年調査	
	計 1)	重点課題として 取り組んでいる	重点課題として 取り組んでいない	重点課題として 取り組んでいる	重点課題として 取り組んでいない
単 位 労 働 組 合 計	100.0	31.9	66.0	34.1	65.8
＜ 産 業 ＞					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	8.9	91.1	4.3	95.7
建設業	100.0	21.4	78.4	17.7	82.3
製造業	100.0	15.1	81.3	16.0	84.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.5	89.8	26.6	73.4
情報通信業	100.0	42.1	55.3	57.0	42.7
運輸業，郵便業	100.0	54.5	43.9	53.7	46.2
卸売業，小売業	100.0	34.0	65.8	36.1	63.8
金融業，保険業	100.0	21.7	76.5	19.0	80.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	22.7	75.0	39.0	61.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	24.3	72.2	29.2	70.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	40.6	53.8	41.7	57.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	32.2	64.7	25.3	74.0
教育，学習支援業	100.0	56.3	41.8	61.6	38.1
医療，福祉	100.0	70.0	29.6	57.1	42.9
複合サービス事業	100.0	47.2	51.1	60.0	40.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	36.0	61.6	44.9	55.1

注：1) 取組の有無「不明」を含む。

第6表 組織拡大を重点課題として取り組まない理由別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

区 分	組織拡大を重 点課題として 取り組んでい ない 1)	取り組まない理由（複数回答）				その他
		ほぼ十分な組 織化が行われ ているため	組織が拡大す る見込みが少 ないため	組織化を進め る人的、財政 的余裕がない ため	他に取り組む べき重要課題 があるため	
単 位 労 働 組 合 計	100.0	50.8	27.4	14.8	19.2	9.9
＜ 産 業 ＞						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	38.8	45.7	28.9	11.5	3.9
建設業	100.0	52.3	24.5	11.9	18.4	11.5
製造業	100.0	45.0	34.5	21.9	22.1	9.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	69.1	15.3	2.8	10.2	14.7
情報通信業	100.0	63.0	16.4	11.4	12.4	10.2
運輸業，郵便業	100.0	50.0	26.6	4.7	8.6	13.6
卸売業，小売業	100.0	56.4	16.4	10.2	29.6	5.4
金融業，保険業	100.0	68.8	11.1	7.3	9.6	11.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	51.1	32.5	9.0	11.1	7.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	59.0	25.1	13.7	23.1	8.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	34.7	18.3	25.6	13.7	16.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	46.4	31.4	18.0	22.0	8.9
教育，学習支援業	100.0	56.2	35.3	4.4	9.0	9.5
医療，福祉	100.0	35.6	44.8	20.8	12.5	11.9
複合サービス事業	100.0	33.5	34.1	19.9	19.5	14.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	52.2	35.4	7.3	22.1	10.5

注：1) 取り組まない理由「不明」を含む。

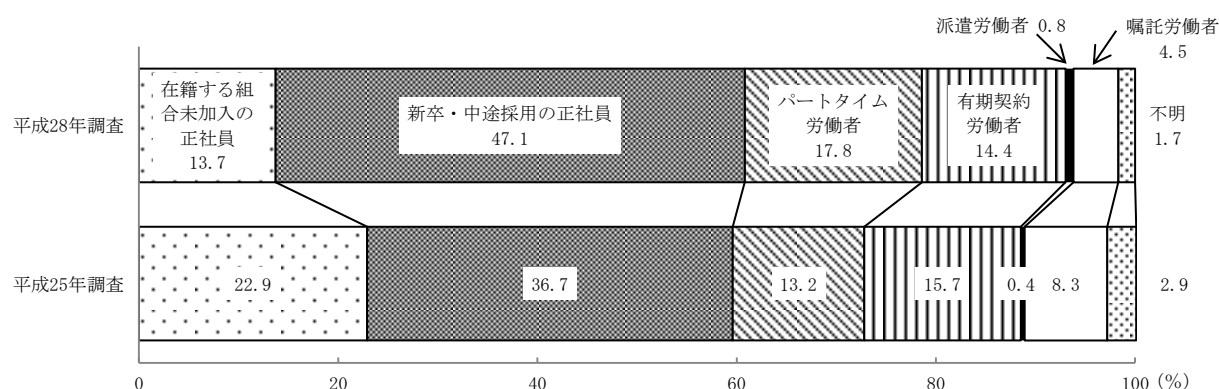
(2) 組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類

組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類についてみると、「新卒・中途採用の正社員」47.1%（平成25年調査36.7%）が最も高くなっており、次いで「パートタイム労働者」17.8%（同13.2%）、「有期契約労働者」14.4%（同15.7%）、「在籍する組合未加入の正社員」13.7%（同22.9%）などとなっている（図1）。

産業別にみると、「在籍する組合未加入の正社員」では「生活関連サービス業、娯楽業」52.9%、「新卒・中途採用の正社員」では「建設業」81.9%、「パートタイム労働者」では「卸売業、小売業」66.0%が高くなっている。

また、3(1)で組織拡大を重点課題として取り組んでいる割合が高かった産業についてみると、いずれの産業も「新卒・中途採用の正社員」が最も高く、「医療、福祉」63.1%、「教育、学習支援業」68.0%、「運輸業、郵便業」59.2%となっている。（第7表）

図1 組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類別割合（単位労働組合）



第7表 組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類別割合（単位労働組合）

（単位：%）平成28年

区分	組織拡大を重点課題として取り組んでいる計	組織拡大の取組対象として最も重視している労働者の種類						
		在籍する組合未加入の正社員	新卒・中途採用の正社員	パートタイム労働者	有期契約労働者	派遣労働者	嘱託労働者	不明
単 位 労 働 組 合 計	100.0	13.7	47.1	17.8	14.4	0.8	4.5	1.7
＜ 産 業 ＞								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	-	-	-	-
建設業	100.0	13.2	81.9	-	-	-	2.4	2.4
製造業	100.0	18.5	50.2	6.2	15.5	0.1	4.5	5.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	22.6	43.9	10.2	7.0	-	14.8	1.6
情報通信業	100.0	7.3	48.6	2.3	38.6	2.8	0.4	-
運輸業、郵便業	100.0	8.2	59.2	10.1	13.7	1.9	4.8	2.1
卸売業、小売業	100.0	6.8	7.7	66.0	13.4	-	6.2	-
金融業、保険業	100.0	19.2	47.8	3.2	14.2	0.9	14.7	-
不動産業、物品賃貸業	100.0	16.9	56.1	-	19.0	-	7.9	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	11.9	57.2	6.2	8.8	-	15.8	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.9	37.0	22.6	25.2	-	4.3	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	52.9	2.7	18.3	18.1	-	8.0	-
教育、学習支援業	100.0	23.2	68.0	5.0	3.8	-	-	-
医療、福祉	100.0	19.4	63.1	9.4	6.6	-	0.2	1.3
複合サービス事業	100.0	16.4	32.7	17.9	30.7	-	1.2	1.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	22.9	20.0	27.6	16.9	6.9	5.7	-
平成25年調査計	100.0	22.9	36.7	13.2	15.7	0.4	8.3	2.9

4 正社員以外の労働者に関する状況

(1) 正社員以外の労働者の組合加入資格、組合員の有無【単位労働組合】

事業所に正社員以外の労働者がいる労働組合について、労働者の種類別に「組合加入資格がある」をみると、「パートタイム労働者」32.3%（平成27年調査35.6%）、「有期契約労働者」35.6%（同39.9%）、「派遣労働者」11.1%（同11.1%）、「嘱託労働者」30.7%（同35.6%）となっている。

労働者の種類別の「組合員がいる」についてみると、「パートタイム労働者」22.0%（同24.9%）、「有期契約労働者」24.3%（同29.7%）、「派遣労働者」1.5%（同1.3%）、「嘱託労働者」20.9%（同26.2%）となっている。

産業別に「組合加入資格がある」及び「組合員がいる」についてみると、「医療、福祉」がどの労働者の種類でも総じて高く、「パートタイム労働者」74.9%（組合員がいる56.3%）、「有期契約労働者」68.5%（同38.9%）、「派遣労働者」32.2%（同4.0%）「嘱託労働者」62.3%（同39.5%）となっている。（第8-1表、第8-2表、第8-3表、第8-4表）

第8-1表 パートタイム労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

単 位 労 働 組 合 計	事業所にパートタイム労働者がいる計		組 合 加 入 資 格 の 有 無			
			組合加入資格がある	組 合 員 の 有 無		組合加入資格がない
				組合員がいる	組合員はいない	
計	[77.6]	100.0	32.3	22.0	10.3	67.7
＜ 産 業 業 ＞						
鉱業，採石業，砂利採取業	[54.1]	100.0	14.6	14.6	-	85.4
建設業	[59.5]	100.0	9.0	-	9.0	91.0
製造業	[81.4]	100.0	9.9	3.3	6.6	90.1
電気・ガス・熱供給・水道業	[69.4]	100.0	27.4	18.2	9.2	72.6
情報通信業	[66.5]	100.0	32.1	12.8	19.3	67.9
運輸業，郵便業	[70.0]	100.0	36.0	19.8	16.2	64.0
卸売業，小売業	[81.7]	100.0	56.6	52.7	4.0	43.4
金融業，保険業	[69.0]	100.0	30.6	23.7	6.9	69.4
不動産業，物品賃貸業	[79.1]	100.0	20.7	9.1	11.6	79.3
学術研究，専門・技術サービス業	[73.4]	100.0	28.4	10.8	17.5	71.6
宿泊業，飲食サービス業	[93.3]	100.0	52.7	34.6	18.1	47.3
生活関連サービス業，娯楽業	[74.4]	100.0	47.9	23.8	24.1	52.1
教育，学習支援業	[88.8]	100.0	48.1	26.6	21.6	51.9
医療，福祉	[89.1]	100.0	74.9	56.3	18.6	25.1
複合サービス事業	[85.6]	100.0	57.8	43.5	14.3	42.2
サービス業（他に分類されないもの）	[77.1]	100.0	49.0	31.8	17.2	51.0
平成27年調査計	[69.8]	100.0	35.6	24.9	10.7	64.4

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所にパートタイム労働者がいる労働組合の割合である。

第8-2表 有期契約労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

単 位 労 働 組 合 計	事業所に有期契約労働者がいる計		組 合 加 入 資 格 の 有 無			
			組合加入資格がある	組 合 員 の 有 無		組合加入資格がない
				組合員がいる	組合員はいない	
計	[72.6]	100.0	35.6	24.3	11.3	64.4
＜ 産 業 業 ＞						
鉱業，採石業，砂利採取業	[47.8]	100.0	5.5	-	5.5	94.5
建設業	[61.6]	100.0	9.0	2.4	6.6	91.0
製造業	[76.2]	100.0	10.5	4.9	5.6	89.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[48.9]	100.0	40.8	32.4	8.5	59.2
情報通信業	[84.0]	100.0	50.4	40.9	9.5	49.6
運輸業，郵便業	[66.7]	100.0	51.0	32.4	18.6	49.0
卸売業，小売業	[67.6]	100.0	46.5	35.9	10.6	53.5
金融業，保険業	[76.5]	100.0	49.5	44.2	5.3	50.5
不動産業，物品賃貸業	[88.7]	100.0	30.4	21.1	9.3	69.6
学術研究，専門・技術サービス業	[76.2]	100.0	35.3	19.5	15.8	64.7
宿泊業，飲食サービス業	[82.8]	100.0	64.5	41.8	22.7	35.5
生活関連サービス業，娯楽業	[72.8]	100.0	55.6	41.4	14.2	44.4
教育，学習支援業	[88.8]	100.0	63.8	39.9	23.9	36.2
医療，福祉	[71.6]	100.0	68.5	38.9	29.5	31.5
複合サービス事業	[86.3]	100.0	62.4	51.0	11.4	37.6
サービス業（他に分類されないもの）	[71.2]	100.0	49.4	30.7	18.7	50.6
平成27年調査計	[66.9]	100.0	39.9	29.7	10.1	60.1

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所に期契約労働者がいる労働組合の割合である。

第8-3表 派遣労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

単 位 労 働 組 合 計 ＜ 産 業 ＞	事業所に派遣労働者が いる 計		組 合 加 入 資 格 の 有 無			
			組合加入資格が ある	組 合 員 の 有 無		組合加入資格が ない
				組合員がいる	組合員はいない	
計	[68.1]	100.0	11.1	1.5	9.5	88.9
鉱業，採石業，砂利採取業	[40.7]	100.0	12.9	-	12.9	87.1
建設業	[65.6]	100.0	5.2	-	5.2	94.8
製造業	[81.4]	100.0	4.5	0.1	4.4	95.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[68.3]	100.0	7.1	1.0	6.1	92.9
情報通信業	[86.5]	100.0	26.8	11.1	15.7	73.2
運輸業，郵便業	[46.8]	100.0	10.8	0.5	10.2	89.2
卸売業，小売業	[68.8]	100.0	11.9	2.8	9.0	88.1
金融業，保険業	[64.6]	100.0	10.3	2.9	7.4	89.7
不動産業，物品賃貸業	[81.7]	100.0	10.3	-	10.3	89.7
学術研究，専門・技術サービス業	[72.7]	100.0	12.7	0.6	12.1	87.3
宿泊業，飲食サービス業	[70.8]	100.0	22.3	-	22.3	77.7
生活関連サービス業，娯楽業	[55.2]	100.0	19.7	-	19.7	80.3
教育，学習支援業	[63.5]	100.0	32.7	0.5	32.2	67.3
医療，福祉	[64.8]	100.0	32.2	4.0	28.2	67.8
複合サービス事業	[46.1]	100.0	24.4	2.3	22.1	75.6
サービス業（他に分類されないもの）	[52.2]	100.0	27.7	5.8	21.9	72.3
平成27年調査計	[64.4]	100.0	11.1	1.3	9.8	88.9

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所に派遣労働者がいる労働組合の割合である。

第8-4表 嘱託労働者の組合加入資格の有無及び組合員の有無別割合（単位労働組合）

（単位：％）平成28年

単 位 労 働 組 合 計 ＜ 産 業 ＞	事業所に嘱託労働者が いる 計		組 合 加 入 資 格 の 有 無			
			組合加入資格が ある	組 合 員 の 有 無		組合加入資格が ない
				組合員がいる	組合員はいない	
計	[78.6]	100.0	30.7	20.9	9.8	69.3
鉱業，採石業，砂利採取業	[51.4]	100.0	17.2	-	17.2	82.8
建設業	[74.5]	100.0	20.7	11.8	8.8	79.3
製造業	[87.9]	100.0	11.5	5.9	5.5	88.5
電気・ガス・熱供給・水道業	[63.1]	100.0	57.4	49.9	7.6	42.6
情報通信業	[76.3]	100.0	47.8	28.5	19.2	52.2
運輸業，郵便業	[70.5]	100.0	47.5	37.9	9.5	52.5
卸売業，小売業	[71.5]	100.0	36.0	28.1	7.9	64.0
金融業，保険業	[85.5]	100.0	28.3	19.5	8.9	71.7
不動産業，物品賃貸業	[88.1]	100.0	29.5	12.0	17.5	70.5
学術研究，専門・技術サービス業	[75.5]	100.0	42.5	24.1	18.4	57.5
宿泊業，飲食サービス業	[83.3]	100.0	42.7	26.9	15.8	57.3
生活関連サービス業，娯楽業	[78.7]	100.0	49.9	33.0	17.0	50.1
教育，学習支援業	[75.1]	100.0	55.6	30.0	25.6	44.4
医療，福祉	[76.8]	100.0	62.3	39.5	22.8	37.7
複合サービス事業	[73.1]	100.0	43.5	24.0	19.5	56.5
サービス業（他に分類されないもの）	[70.7]	100.0	54.3	42.0	12.3	45.7
平成27年調査計	[75.0]	100.0	35.6	26.2	9.4	64.4

注：[]内は、単位労働組合のうち、事業所に嘱託労働者がいる労働組合の割合である。

(2) 正社員以外の労働者に関する事項別話合いの状況

過去1年間（平成27年7月1日から平成28年6月30日の期間）に、正社員以外の労働者に関して使用者側と話合いが持たれた事項（複数回答）をみると、「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」33.0%（平成27年調査35.3%）が最も高く、次いで「正社員以外の労働者（派遣労働者を含む）の正社員への登用制度」24.1%（同24.2%）、「有期契約労働者の雇入れに関する事項」20.2%（同24.6%）などとなっている。

「正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件」を事項別にみると、「賃金に関する事項」25.5%（同29.6%）が最も高くなっている。（第9表）

第9表 過去1年間に使用者側と正社員以外の労働者に関する話合いが持たれた事項別割合

複数回答（単位：％）平成28年

区 分	計	過去1年間に使用者側と正社員以外の労働者に関する事項について話合いが持たれた	パートタイム労働者の雇入れに関する事項 ¹⁾	有期契約労働者の雇入れに関する事項 ¹⁾	正社員以外の労働者（派遣労働者を含む）の正社員への登用制度	正社員募集の際の正社員（派遣労働者）への通知	正社員以外の労働者（派遣労働者を除く）の労働条件 ²⁾	賃金に関する事項 ³⁾	教育訓練に関する事項	福利厚生に関する事項	契約の締結・更新・雇止めに関する事項 ⁴⁾	派遣労働者に関する事項 ⁵⁾	
													100.0
計		100.0	45.8	15.9	20.2	24.1	11.5	33.0	25.5	15.0	17.7	16.0	12.2
＜ 企 業 規 模 ＞													
5,000人以上		100.0	54.7	22.0	24.6	30.5	12.2	43.6	35.6	26.3	31.4	25.7	15.9
1,000～4,999人		100.0	49.7	20.9	27.7	27.3	12.9	36.5	25.7	13.9	20.9	16.5	16.6
500～999人		100.0	41.1	11.3	19.3	24.6	13.4	27.3	23.2	12.4	16.9	15.1	14.8
300～499人		100.0	46.7	15.0	15.4	22.5	8.8	35.0	23.0	11.5	9.2	16.4	8.2
100～299人		100.0	40.0	10.9	14.4	19.8	11.3	26.9	22.2	10.0	11.0	11.2	9.1
30～99人		100.0	36.7	10.7	14.4	15.0	8.5	22.5	16.4	10.0	6.9	5.5	3.3
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞													
本部組合		100.0	54.5	18.4	25.3	31.0	12.1	40.7	25.5	11.4	23.1	20.2	16.7
単 位 労 働 組 合		100.0	45.2	15.7	19.8	23.7	11.5	32.5	25.5	15.2	17.4	15.7	11.9
支 部 等 の 単 位 扱 組 合		100.0	49.9	18.3	22.3	27.0	13.0	37.0	29.5	20.3	23.3	18.0	14.4
単 位 組 織 組 合		100.0	39.6	12.6	16.8	19.6	9.7	27.2	20.7	9.0	10.3	12.9	8.8
平成27年調査計		100.0	48.9	23.5	24.6	24.2	10.8	35.3	29.6	16.5	22.4	19.4	16.4

注：過去1年間とは、平成27年7月1日から平成28年6月30日までをいう。

- 1) 雇入れを行おうとする職務等に関する事項を含む。
- 2) 正社員との均衡を考慮した待遇に関する事項を含む。
- 3) 賃金制度（賃金の決め方、支払い方法等）、賃金額（基本給、諸手当及び賞与・一時金）、賃金額の改定、賃金の最低額及び退職給付に関する事項をいう。
- 4) 契約締結時の契約更新の有無の明示、契約を更新する場合又は更新しない場合の判断基準の明示、雇止めの予告、雇止め理由の明示などに関する事項をいい、雇用期間の定めのある者に限る。
- 5) 受け入れ時における事前協議を含む。

5 労働組合活動の重点事項

労働組合活動において、これまで重点をおいてきた事項（複数回答主なもの5つまで）をみると、「賃金・賞与・一時金」91.5%が最も高く、次いで「労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇」78.3%、「組合員の雇用の維持」43.2%などとなっている。

今後重点をおく事項（複数回答主なもの5つまで）についても、「賃金・賞与・一時金」80.3%が最も高く、次いで「労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇」68.3%、「組合員の雇用の維持」41.3%などとなっている。（第10表）

第10表 組合活動におけるこれまで重点をおいてきた事項及び今後重点をおく事項別割合

複数回答主なもの5つまで（単位：％）平成28年

事 項	これまで重点をおいてきた事項	今後重点をおく事項
計	100.0	100.0
労働条件		
賃金・賞与・一時金	91.5	80.3
退職給付（一時金・年金）	16.6	18.3
労働時間（労働時間の適正把握を含む）・休日・休暇	78.3	68.3
組合員の雇用の維持	43.2	41.3
配置転換・職種転換・出向	7.4	7.9
昇進・昇格	9.8	9.3
定年制、継続雇用制度（勤務延長・再雇用）	19.7	23.4
教育訓練	9.5	10.7
職場の安全衛生（メンタルヘルスを含む）	37.3	40.5
セクハラ対策、パワハラ対策	13.5	14.4
男女の均等取扱い	4.0	7.3
育児休業制度・介護休業制度・看護休暇制度	22.1	21.1
企業内福利厚生	23.0	22.6
正社員以外の労働者の労働条件	15.2	18.9
経営参加		
企業の適正行動に関する監視、経営者へのチェック 1)	14.3	15.7
経営方針、事業計画、企業再編、その他の経営参加	11.3	12.8
組合員サービス		
組合が提供する福利厚生（共済など）	19.9	16.2
組合員教育学習活動・文化活動 2)	11.9	11.7
政治・経済・社会活動		
国・地方公共団体等への政策制度要求	5.4	6.1
社会活動、地域活動 3)	5.0	4.9
その他	2.2	2.3
不明	0.7	2.0

注：1) 企業内部における法令遵守（不正防止・倫理徹底など）等、また、経営者へのチェック・監査等をいう。

2) 組合教育、社会経済等に関する一般教育、一般教養教育、レクリエーション活動等をいう。

3) 環境問題への取組やボランティア活動等の社会や地域に貢献する活動をいう。

6 労働組合費、労働組合役員、労働組合事務所等の供与に関する状況

(1) 組合員1人当たりの平均月間組合費

1人平均月間組合費は、3,574円となっており、1人平均月間組合費を企業規模別にみると、企業規模が大きくなるほど組合費はおおむね高くなっている。

また、1人平均月間組合費階級別にみると、「4,000円以上5,000円未満」が最も高く18.5%（平成25年調査17.0%）となっている。（第11表）

第11表 1人平均月間組合費階級別割合及び1人平均月間組合費

(単位：%) 平成28年

区分	計	1人平均月間組合費階級											1人平均月間組合費(円)
		1,000円未満	1,000円以上 2,000円未満	2,000円以上 3,000円未満	3,000円以上 4,000円未満	4,000円以上 5,000円未満	5,000円以上 6,000円未満	6,000円以上 7,000円未満	7,000円以上 8,000円未満	8,000円以上 9,000円未満	9,000円以上	不明	
計	100.0	5.6	13.6	17.7	16.2	18.5	13.0	5.6	3.2	1.0	0.8	4.8	3,574
＜企業規模＞													
5,000人以上	100.0	2.0	11.8	16.9	8.8	18.6	14.2	10.7	4.3	2.7	1.5	8.6	4,142
1,000～4,999人	100.0	2.4	8.1	11.0	20.1	21.9	16.5	9.1	3.6	0.7	1.1	5.4	4,162
500～999人	100.0	4.1	11.0	17.9	18.8	21.5	12.2	4.6	3.2	1.7	0.0	4.8	3,646
300～499人	100.0	4.7	13.6	17.6	23.4	18.2	14.4	3.9	2.1	-	0.7	1.4	3,362
100～299人	100.0	9.7	17.5	23.1	16.0	13.9	11.2	1.5	3.9	0.2	0.6	2.5	3,097
30～99人	100.0	13.3	22.6	20.4	14.2	18.0	7.1	0.3	-	0.1	-	3.9	2,509
＜労働組合の種類＞													
本部組合	100.0	1.4	4.5	13.8	16.9	25.7	18.9	11.4	2.0	0.8	0.5	4.0	4,276
単位労働組合	100.0	5.9	14.2	17.9	16.1	18.1	12.6	5.3	3.3	1.0	0.8	4.9	3,528
支部等の単位扱組合	100.0	4.2	9.8	14.5	14.7	20.6	14.5	8.3	4.0	1.8	1.4	6.1	3,990
単位組織組合	100.0	7.9	19.4	22.0	17.8	15.1	10.2	1.7	2.4	0.1	0.1	3.3	2,991
平成25年調査計	100.0	4.0	13.1	13.9	21.3	17.0	15.1	8.1	2.8	1.2	0.6	2.9	3,751

注：「1人平均月間組合費」は、組合員1人当たりの平均月間組合費の記入があった労働組合について集計しており、1労働組合ごとに回答した1人当たりの平均月間組合費の単純平均である。

(2) 労働組合の執行委員数

労働組合の執行委員数の割合を性別にみると、「男」81.9%（平成25年調査82.9%）、「女」18.1%（同17.1%）となっている。

また、1労働組合平均執行委員数は9.8人（同10.7人）となっている。（第12表）

第12表 執行委員数の性別割合及び1労働組合平均執行委員数

平成28年

区分	執行委員数の性別割合(%)			1労働組合平均執行委員数(人)		
	計	男	女	計	男	女
計	100.0	81.9	18.1	9.8	8.0	1.8
＜労働組合員数規模＞						
5,000人以上	100.0	84.8	15.2	23.6	20.0	3.6
1,000～4,999人	100.0	83.6	16.4	16.7	13.9	2.7
500～999人	100.0	83.2	16.8	14.2	11.8	2.4
300～499人	100.0	77.9	22.1	12.4	9.7	2.7
100～299人	100.0	83.0	17.0	9.8	8.1	1.7
30～99人	100.0	81.0	19.0	7.5	6.0	1.4
＜労働組合の種類＞						
本部組合	100.0	87.7	12.3	11.5	10.0	1.4
単位労働組合	100.0	81.4	18.6	9.7	7.9	1.8
支部等の単位扱組合	100.0	79.7	20.3	9.5	7.5	1.9
単位組織組合	100.0	83.3	16.7	10.0	8.3	1.7
平成25年調査計	100.0	82.9	17.1	10.7	8.9	1.8

注：執行委員数の記入があった労働組合について集計した。

(3) 組合事務所としての企業施設の供与【単位労働組合】

組合事務所としての企業施設の供与の有無をみると、「供与を受けている」74.8%（平成23年調査80.9%）、「供与を受けていない」22.7%（同17.8%）となっている。

また、供与を受けている労働組合の供与の形態をみると、「無料で供与を受けている」79.0%（同74.0%）、「有料で供与を受けている」21.0%（同26.0%）となっている。（第13表）

第13表 組合事務所としての企業施設の供与の有無及び供与の形態別割合（単位労働組合）

(単位：%) 平成28年							
区 分	計	組 合 事 務 所 と し て の 企 業 施 設 の 供 与 の 有 無					
		供与を受けている		供 与 の 形 態		供与を受けていない	不明
				無料で供与を受けている	有料で供与を受けている		
単 位 労 働 組 合 計	100.0	74.8	(100.0)	(79.0)	(21.0)	22.7	2.5
＜ 企 業 規 模 ＞							
5,000 人 以 上	100.0	80.0	(100.0)	(77.4)	(22.6)	17.6	2.4
1,000 ～ 4,999 人	100.0	82.3	(100.0)	(70.3)	(29.7)	16.9	0.9
500 ～ 999 人	100.0	75.3	(100.0)	(79.5)	(20.5)	23.7	1.0
300 ～ 499 人	100.0	74.9	(100.0)	(76.4)	(23.6)	24.0	1.2
100 ～ 299 人	100.0	73.1	(100.0)	(82.4)	(17.6)	23.1	3.8
30 ～ 99 人	100.0	54.8	(100.0)	(98.6)	(1.4)	39.2	6.0
＜ 労 働 組 合 の 種 類 ＞							
支部等の単位扱組合	100.0	78.4	(100.0)	(76.6)	(23.4)	20.1	1.5
単位組織組合	100.0	70.4	(100.0)	(82.2)	(17.8)	25.9	3.7
平 成 23 年 調 査 計	100.0	80.9	(100.0)	(74.0)	(26.0)	17.8	1.3

注：()内は、組合事務所としての企業施設の供与を受けている労働組合に対する割合である。

(4) 使用目的別企業施設の供与【単位労働組合】

組合活動のために企業施設の供与を要求した場合、「要求した場合には常に利用できる」と回答した割合を使用目的別にみると、「定期の会合」89.8%（平成23年調査82.3%）、「臨時の会合」85.9%（同80.3%）、「闘争準備等のための活動」73.7%（同67.9%）、「その他の日常活動」84.5%（同77.5%）となっており、すべての目的において、前回調査結果を上回っている（第14表）。

第14表 組合活動のために企業施設の供与を要求した場合の利用状況別割合（単位労働組合）

(単位：%)						
使 用 目 的	調 査 年	計	組 合 活 動 の た め に 企 業 施 設 の 供 与 を 要 求 し た 場 合 の 利 用 状 況			
			要求した場合には常に利用できる	要求しても利用できないことがある	要求しても全く利用できない	不明
定 期 の 会 合	平成28年	100.0	89.8	6.0	0.8	3.3
	平成23年	100.0	82.3	15.2	0.9	1.6
臨 時 の 会 合	平成28年	100.0	85.9	9.5	0.9	3.6
	平成23年	100.0	80.3	17.6	0.7	1.5
闘 争 準 備 等 の た め の 活 動	平成28年	100.0	73.7	14.9	2.1	9.3
	平成23年	100.0	67.9	22.7	5.4	4.0
そ の 他 の 日 常 活 動 ¹⁾	平成28年	100.0	84.5	9.6	1.0	4.9
	平成23年	100.0	77.5	18.8	1.5	2.1

注：1) 平成23年調査は、「レクリエーション等その他の日常活動」の数値である。